

# 平成 23 年度第二級海上特殊無線技士講習（国家試験免除）

（この講習は財団法人日本無線協会が行う養成課程ですので、国家試験が免除になります。）

この免許は、海上における日本沿岸や近海の海域において、無線電話やファクシミリを使用する等、国内通信及び船舶のレーダーを取り扱うことができる資格で、旧無線電話甲に船舶レーダーの操作資格が追加されたものです。

平成 14 年 2 月 1 日以降、無線設備を有する総トン数 20 トン以上の船舶に乗船する甲板部職員は、国際航海に従事する船舶では『第一級海上特殊無線技士』、国際航海に従事しない船舶では『第二級海上特殊無線技士』以上の資格所持が義務付けられています。

## 1. 講習日程

講習期間	定員	締切日
平成 23 年 12 月 16 日(金) ～ 平成 23 年 12 月 18 日(日)	40 名	12 月 6 日(火)
平成 24 年 3 月 9 日(金) ～ 平成 24 年 3 月 11 日(日)	40 名	2 月 28 日(火)

2. 受講資格 年齢、経歴等の制限はありません。
3. 受講料 50,000 円（免許申請印紙代 1,750 円を含みます。）
4. 宿泊 4,830 円～(税込、1泊素泊り) こちらで提携ホテルを予約いたします。
5. 申込方法 この講習は完全予約制です。お電話でお申込の上、下記の書類を締切日迄にご提出ください。※書類の到着順に正式に受付をさせていただきます。

### ①受講申込書

②住民票 1 通（受講終了時に 6 ヶ月以内のもの）

③写真 3 枚（縦 3cm×横 2.4cm、フチ無、正面、無帽無背景、同一写真、上三分身裏に氏名と生年月日を記入してください。）

④受講料 締切日までに、同封の払込取扱票(郵便局)か、下記銀行口座にお振込みください。  
三井住友銀行尾道支店（普通）No.355326 一般財団法人尾道海技学院公益事業部

⑤印鑑 当日お持ちください。免許が出来上がるまでお預かりすることがありますので、お預かりしても差し支えないものにしてください。（シャチハタ可）

## 6. 注意事項

①この講習は、規定の講習時間をすべて受講し、修了試験に合格しなければ免許証は交付されません。不合格の場合、再試験及び再講習はできません。再度受講していただく必要があります。

②講習当日集合の方は、午前 9 時までに学院へ集合してください。前日に宿泊される方は、午後 4 時までに学院へお越しになるか、宿泊ホテルにチェックインしてください。

尚、遅れるときは必ずご連絡をお願いします。

③第一級陸上無線技術士又は第二級陸上無線技術士をお持ちの方は、無線工学の科目が免除されますので、講習は 2 日間で修了します。

④特殊無線技士(無線電話甲)をお持ちの方は受講される必要はありません。

⑤キャンセルの場合はキャンセル料として 5,000 円いただきます。

⑥最少開講人員 13 名に満たないときは開講しません。予めご了承ください。

## 7. お申込先及び講習場所 ※JR 新尾道駅、JR 尾道駅からタクシーで 7～8 分です。

一般財団法人尾道海技学院 〒722-0025 広島県尾道市栗原東二丁目 18-43

TEL0848-37-8111 FAX0848-37-8110